

# インクルージョンの展開を推進する教育資源の開発

— 校内支援資源を整備・開発するための実践的研究 —

春日 彰<sup>1</sup> 石井 久美<sup>1</sup> 大関 隆夫<sup>1</sup> 亀井 敏昭<sup>1</sup>

本研究では2年間にわたり、同一の市内に位置する小・中・高等学校における支援教育の実践を記録し、それぞれの環境のもとで活用可能な校内支援資源、地域の援助資源を追求することを通して、一層のインクルーシブな学校づくりを目指した各学校における取組みの可能性と課題について明らかにする。一年目の今年度は各学校で現在行われている支援の現況を調査し、効果的な個別支援及び全体への支援の方法を探求した。

## はじめに

神奈川県においては、平成19年に策定された「かながわ教育ビジョン」の中で、「すべての子どもがよりよい環境で学べるよう、ニーズに応じた教育を進めます」と述べられており、インクルージョン教育を目指すことを重視し、これまで進めてきた「支援教育」の更なる充実に向けた取組みが日々進められている。

小・中・高等学校では、教育相談コーディネーターを中心に、特別な支援が必要と思われる児童・生徒に対し、関係者の間でケース会議を行い、教育的ニーズや支援方針を共有する取組みが行われてきている。一方で、通常の学級において、支援が難しい児童・生徒へのかかわりについては様々な実践が繰り広げられている。例えば、授業における工夫や教室の掲示物の工夫といった、広く一般の児童・生徒に役立つユニバーサルデザインから、学習支援者など特別に人を配した個別支援まで、地域や学校の特徴を生かした取組みがなされている。しかし、このような取組みは、各学校に与えられた環境条件の中でできることを手探りで模索している状況であり、どの学校においても共通かつ有効な手立てがあるわけではない。限られた人的資源や予算の中で、校内の児童・生徒に対し有効な支援を行うために、どのような校内体制を作り、いかなる児童・生徒を対象として特別な支援を行うか、そして、どのような方法で支援を実践するかについて、各学校の実情を踏まえた具体的な実践の蓄積が待たれるところである。

本研究で紹介している学校は、どの地域にもある普通の学校である。このような普通の学校で行われている児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援の取組みを詳細に検討することで、多くの学校に役立つ知見を抽出するとともに、学校において支援教育を実践していく上で現時点における課題を明らかにする。

## 研究の目的

- 本研究は平成21・22年度の2年計画である。
- 本研究では、同一の市内に位置する小・中・高等学校における支援の実践を記録し、検討することによって、以下の点について調査研究を行う。
- ・各学校の校内支援体制の現況を調査し、児童・生徒、保護者、教職員、地域等の実態から効果的な支援体制とは何かを実践的に明らかにする。
  - ・授業の改善、校内環境の整備など、日常の取組みの中で、広く一般の児童・生徒にも役立つユニバーサルデザインとしての取組みを調査し、現在有効に機能しているもの、今後取り入れられそうなものについて検討する。
  - ・実際の個別支援に関するいくつかの事例について、校内外の支援資源が機能的に活用されているか、支援に際し促進的であったこと、困難であったことは何かを各事例の経過を追いながら振り返る。
  - ・小・中・高・特別支援学校、市教委等との連携の事例についてその経過を記録し、連携が有効に機能している点、課題となっている点を分析する。

## 研究の内容

今年度は、X市立A小学校、B中学校、県立C高等学校における日常の支援教育の実践を調査研究協力員の報告を基に記述し、以下の項目について検討を行った。(1)学校の沿革・概要、(2)学校全体で行っている支援の取組み、(3)具体的な個別支援の事例、そして、これらの実践を分析し、(4)学校の取組みについての成果と課題を現時点において整理した。

なお、本稿で取り上げている事例は、個人情報保護のために本質を変えない程度に変更を加えている。

### 1 A小学校における実践研究

#### (1) 学校の沿革・概要

創立100年を超えた、X市内で最も歴史のある小学校である。平成21年度当初の児童数は約700名、学級

数は22学級であり、そのうちの2学級は特別支援学級である。難聴言語の通級指導教室（ことばの教室）が設置されている。学区が広く、古くから住んでいる「地の人」だけでなく新興住宅も多く、多様な児童が通学している。卒業後は主に市立B中学校、市立D中学校に分かれて進学する。

## (2) 学校全体で行っている支援の取組み

### ア 学習支援者

年間740時間の非常勤の、教員免許を必要としない学習支援者が市から派遣され、児童一人あたり週1～2時間の支援を行っている。各担任から支援対象となる候補の児童を募り、特別支援委員会（ウを参照）で支援対象の児童9名を決定する。転出などにより、年度途中で支援対象の児童を変更する際にも、特別支援委員会において迅速に対応し、新たな児童への支援につないでいる。支援する時間や方法など、制度を柔軟に活用できるよう検討されている。

### イ 特別支援教育の推進における非常勤講師

教育相談コーディネーターの業務を補助する非常勤講師が、支援が必要なクラスにTT（ティームティーチング）の一人として入る体制になっている。

### ウ 特別支援委員会

担任が気がかりな児童についての情報交換の場を、職員会議の後に設けている他、特に支援が必要な児童については、特別支援委員会で詳しく情報を集め、各児童の支援策を検討している。委員会の構成は、校長、教頭、児童指導担当、教育相談コーディネーター、学年代表、総括教諭、ことばの教室（通級指導教室）担当、特別支援学級担当、養護教諭である。

### エ 外部機関との連携

適応指導教室のスタッフが巡回して教室を参観し、支援の必要な児童へのアドバイスを行っている。

## (3) 具体的な個別支援の事例

対象児童：小2 女子

### ア 支援の経過

- ・入学前の就学相談では、保護者は通常の学級に在籍し、同時にことばの教室への通級を希望した。
- ・入学後しばらくして、授業中に離席し、教室から出てしまうなど落ち着かない状況が見られるようになる。その後、教室から出た後に行動する範囲が徐々に広がり、印刷室や配膳室に入ったり、校外に出てしまったりといった危険な状態が度重なった。
- ・特別支援委員会では児童の行動の特徴を踏まえながら、安全を確保するための手立てとして何ができるのか、どのようにルールを理解させることができるかを度々話し合った。
- ・当初、保護者は指導の仕方に問題があると頑なに言っていたが、本児の行動を具体的に伝えたところ、行動の特徴について少しずつ理解するようになった。

- ・校長の勧めにより、病院への通院がはじまり、知的障害を伴う自閉症圏にあるという診断を受け、一時的に母親は落ち込み、それにともなって、本児が一層落ち着かない様子を見せた。校長らは特別支援学級についての情報を保護者に伝え、本児の教育的ニーズに合った対応ができる場所を選んでほしいことを説明した。
- ・7月に両親に対し、特別支援学級の見学を実施した。
- ・母親は特別支援学級の個別支援の様子から本児の入級に即賛成し、父親も入級に少しずつ傾いていった。
- ・両親の理解に伴って、本児には落ち着きが見られたり、我慢できたりする場面が多く見られるようになった。
- ・「保健室に行っている？」と本児から聞いてくることもあった。
- ・ことばの教室の担当者が「スケジュールボード」を作成した。一日予定通り過ごせたらシールを貼る方式を本児が気に入り、少しずつスケジュールに沿って動くことができるようになった。
- ・11月からの体験入級を経て、3学期より特別支援学級に転籍した。（国語・算数以外は交流）

本児のケース会議で提案された具体的な支援の例

- 担任に行き先を言ってから、断って教室を出て行くというルールを教える
- 見かけた教職員は声をかけて教室に戻すようにする
- プリントを出す、ノートを取りに行くなど、授業の途中で動く時間を作る

### イ 事例から得られた成果と課題

年度当初、本児は学習への参加の姿勢をほとんど見せなかったが、担任が教材を工夫して与えることで徐々に参加の場面が増えていった。

この事例の成果は、校長や学級担任による働きかけの末に、本児にとって特別支援学級という適切な学習の場が得られたことであろう。学校が保護者との丁寧な関係づくりを心がけたこと、見学をはじめとし、情報提供のタイミングを焦らなかつたことが、保護者が入級を決めることにつながったのではないだろうか。

今後は、特別支援学級の担当者と交流学級の担任のそれぞれが本児にどのようにかかわっていったらよいか、本児に混乱が生じないようにある程度の一貫性が必要になってくることが考えられる。まずは、本児に使える教材を交流学級と特別支援学級の担任二人で考えていくことから本児への共通理解を持ち、今後の対

応について考えていかれるようになることが期待される。また特別支援学校の地域支援担当から個別支援の上でのアドバイスを得ることも有効であろう。

また、本児についてのケース会議では、養護教諭や特別支援学級担当などの専門的なアイデアが、本児の支援の手立てを考える上で大きな役割を果たしていた。こうしたケース会議を行うことで、校内の教育資源についてお互いに理解し合っていくことが可能になることがわかった。

#### (4) 学校の取組みについての成果と課題

A小学校には、学校生活の中で立ちすくんでいる児童・保護者を支える担任を、学校全体で支援するシステムが構築されている。すべての教員が、支援が必要な児童の情報を共通理解し、担任はもちろんのこと、同じ学年の担当者、管理職、教育相談コーディネーター、児童指導担当者、教務担当者、養護教諭などそれぞれが、一人ひとりの児童とかかわりを持ちながら、話し合った方針に沿って支援を展開している。特に、校長自身が手の空いているときに個別指導を行い、児童の支援に直接的にかかわっていることは特徴的である。児童たちに寄り添い、一人ひとりの児童を見守り伸ばそうとする姿勢がA小学校の教員に培われていると言える。

一方で、A小学校には様々な支援を必要としている児童がいるという印象がある。これらの児童すべてに支援が行き渡るようにするために、既存の支援体制を児童に応じて見直す余地があるのではないだろうか。

例えば、学習支援者の支援の時間を柔軟に活用することが検討されつつある。支援の時間を児童一人あたり2時間と固定するのではなく、児童の状況によっては1時間とすると、支援を受けられる児童を一人増やすことができる。

しかし、そのためには、どのような児童にはどの程度、支援を提供するのかについての大きな校内における基準が今後必要になってくるであろう。このような基準をもとに、同じような状況にある児童が、年度によって支援が行われたり行われなかったりということができるだけないように、特別支援教育の推進における非常勤講師の活用のしかたも含めて、検討していくことが期待される。

A小学校の教員の中には、発達障害の児童の特性をよく理解している特別支援学級担当者、ことばの教室担当者、養護教諭がいる。こうした人材を活用した校内の研修の機会を作り、それぞれの児童の特性への対応方法などの豊富な知識を他の教員に広げていくことで、多くの教員がより一層有効な支援ができるようになるのではないだろうか。

また、こうした校内の教育資源の活性化と合わせて、特別支援学校の地域センター機能など、校外の資源の積極的な活用を期待したい。

## 2 B中学校における実践研究

### (1) 学校の沿革・概要

X市で最初に創立した中学校で、通常学級12クラス、特別支援学級3クラスの中規模校である。学校教育目標は「意欲を持って学習する人」「相手の気持ちがわかる心やさしい人」「困難をのりこえてやりとげる人」「心と体の健康な人」であり、自分を大切にすることや社会に通じるマナーを身につけさせること、学習する習慣を身につけさせること等を指導の重点としている。

### (2) 学校全体で行っている支援の取組み ア 支援ルーム

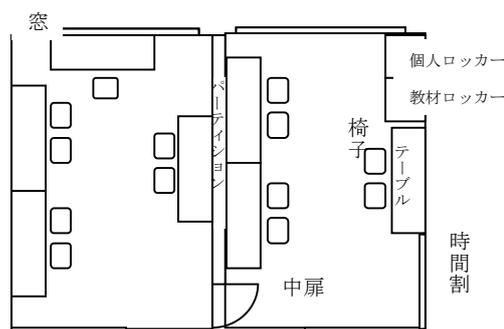
支援ルームは、生徒が教室復帰を目指し自学自習をするための、一時的な場所として校内の一室に設けられており、現在、支援ルームは、学力向上員2名と学習支援者1名（それぞれ非常勤職員）が担当しており、8名の生徒が利用している。

管理・運営は校内支援委員会（イを参照）が担当している。学期に1～2回の担当者によるコア会議を行い、支援の状況を振り返っている。支援ルームは、本人や保護者が学校との相談を経て支援ルームの目的を確認してから、利用する形をとっている。利用開始の時期については特に固定せず、生徒の状態に応じて臨機応変に対応している。

支援ルームを利用している生徒と学習支援者、学級担任との共通理解を図るために、生徒が入室した際に、所定の日誌に活動内容や感想を記入し、さらに支援ルーム担当者がコメントを記した後、学級担任に提出するようにしている。また、使用記録表があり、授業時間ごとの利用者や活動内容を支援ルーム担当者が記入する形をとっている。

支援ルームは中央がパーティションで区切られており、一人で静かに学習したい生徒が利用できる形にしてある。（第1図）

また、支援ルーム担当者が支援ルームを利用する生徒と面談をした時のメモとして「面談のための支援シート（第2図）」を作成している。保護者と支援内容を確認するなど、個別の支援計画としての役割を果たしている他、本人に前回の面談の内容を振り返らせ、これからの目標を意識させる効果も併せ持っている。



第1図 支援ルームの見取り図

面談のための支援シート 月 日

年 組	氏名	男女	担任名
困っていること（主訴）			
本人の願い			
保護者の希望			
支援目標（長期）			
（短期）		評価	
在籍級に行く授業		配慮事項	
面談記録			
			出席者

第2図 面談のための支援シート

イ 校内支援委員会

校内支援委員会は、管理職、学年代表、生徒指導担当、養護教諭、特別支援学級担当者代表で構成される。適応指導教室（カを参照）を利用している生徒の状況の他、校内の生徒指導の状況、新しく支援ルームを利用する生徒や現在支援ルームを利用している生徒の状況と今後の指導の方向性等についての話し合いが行われている。また、支援ルームを利用している生徒の他、支援が必要な生徒について、本人の状況、保護者の意向、学年の方針・支援の方向性を職員会議において報告し、全職員の共通理解を得ている。また以下のことを1学期末に確認している。

- ・hyper-QU<sup>1</sup>（エを参照）の検査で「要支援群」に入る生徒は必ず取り上げる

不登校の生徒を対象に、

- ・複数対応で家庭訪問を行う
- ・長期休業中は登校の機会を作り、長期休業明けから登校できる環境づくりを考える

ウ ユニバーサルデザイン

すべての生徒に有効な支援の工夫（ユニバーサルデザイン）が取り入れられている。例えば給食の配膳について、あるいは清掃の仕方について活動場所の近くに写真付きで手順が書かれたものが掲示されており、構造化に努めている。また、授業への集中力を維持するために教室前面の掲示物は学級目標に限定され、全クラスが共通して、当日と翌日の2日分の予定が記入できる連絡黒板が準備されている等がある。

<sup>1</sup> hyper-Questionnaire Utilities の略。教室における対人関係を見立てる教育・心理検査の一つ。集団を4つの群に分類する。（株）図書文化社発行

エ 学級アセスメント

全学年に対し、hyper-QUの学級アセスメント（評価）を行っている。今年度の職員研修の際には、各学年から1クラスを抽出し、このアセスメントの結果と実際のクラスでの生徒の様子をもとに専門家からアドバイスを受け、学年会議においてカード分類法を用いながら検討を行った。またその後、2回目のアセスメントによりその間の支援の効果が確認された。日頃見落とされがちな生徒の支援ニーズの発見につながっているという効果を生んでいる。

オ 授業研究

専門家を招き、『学び合い』をテーマとした校内研修会を実施している。これは、グループエンカウンターによる人間関係づくりから生まれた授業スタイルであり、日常＝生活＝授業という姿勢のもと、全員でクリアする目標を掲げ、お互いに教え合い、尋ね合う中で学習が進められるものである。「生徒が動き回ることもよしとする自由な授業環境を作り、教師が一人ひとりに沿った声かけをするという授業スタイルに新鮮さを感じた」という振り返りがなされている。音楽、理科、数学で実践授業が行われた。また、別に市の事業として、市の指導主事の指導のもと、校区の小学校の教員を招き、研究授業を行っている。

カ 外部機関との連携

(7) 適応指導教室

学校の支援ルームと適応指導教室の両方を利用している生徒もいる。学期に1～2回、適応指導教室の職員と情報交換の機会を持っている。

(4) X市青少年相談室

県の機関からの紹介で青少年相談室に相談している生徒がいる。青少年相談室の相談員と連絡を取り合いながら、支援をしている。

(7) X市教育研究所

今年度からX市教育相談所に臨床心理士が配置され、学校に来てもらえる制度が始まった。WISC-III<sup>2</sup>等の検査を依頼することもできるので、積極的に利用している。

(3) 具体的な個別支援の事例

対象生徒：中2 女子

ア 支援の経過

- ・3人兄妹の末っ子で明るい性格である。小学校6年の時は全欠の不登校であった。
- ・1年生2学期までは適応指導教室に通っていたが、3学期から支援ルームも利用するようになった。2年になり、週3日に、他の生徒が登校した後に遅れて登校している。

<sup>2</sup> Wechsler Intelligence Scale for Children-Third Edition の略。子どもの認知面の発達を見立てる心理検査（株）日本文化科学社発行

- ・大人とのやりとりは問題ないが、同学年の生徒とのやりとりが苦手である。
- ・学習が遅れており、通常学級での授業参加は難しい。名前を線の上に乗せて書くことが厳しい。
- ・周囲の目を気にするようになり、学校行事には出なくなった。体を動かすことが好きで、特別支援学級の体育の授業に参加している。
- ・母親自身の気分の浮き沈みが大きく、配慮が必要である。
- ・支援ルームでは、計算練習と漢字の書き取りをしている。学習には真面目に取り組んでいる。
- ・2年2学期の体育大会では、本部テントの中に居場所を作り、見学の形で参加をすることができた。同様にして、合唱祭への見学も行うことができた。
- ・保護者と本人の了解のもと市教育研究所に依頼してWISC-Ⅲによるアセスメントを行った。検査結果からは知的障害とのボーダー域にあり、認知のばらつきが多いことが分かった。少人数指導が望ましいということで、特別支援学級入級の準備を始めた。
- ・現在は特別支援学級との交流を行っているが、のびのびと授業に参加しており、特別支援学級への入級を嫌がる様子はない。
- ・進路について本人と母親は定時制高校への進学を希望していたが、まだ情報不足の点もある。今後本人や保護者の意向を聞き取りながら、その他の学校も視野に入れながら進路相談をしていくことを考えている。

#### イ 事例から得られた成果と課題

本事例では、適応指導教室と連携を取り、適応指導教室から支援ルームへの移行を本人のペースに合わせて進めながら、交流学习を通して特別支援学級での学習につなげていくという「移行の場」としての支援ルームの役割が十分に果たされていることを見ることができる。学習においては、外部機関を活用し、心理検査によるアセスメントに基づいた客観的な認知特性の把握に努め、本生徒にとって必要な学習支援を行っている。学校行事への参加についても、コミュニケーションの苦手さを配慮しながら「見学」という形での無理のない参加を目標にしているところも効果的である。

今後は卒業後の進路に向けて、本人や保護者の意向を聞きながら、特別支援学校分教室など定時制高校以外の学校に関する情報も提供し適切な進路相談を行うとともに、進路先と十分な連携を取っていくことが必要である。

#### (4) 学校の取組みについての成果と課題

B中学校の支援体制の特徴である支援ルームは、学級に入ることのできない生徒にとっての貴重な居場所である。学校からそれほど遠くない場所に適応指導教室があるが、そこから、校内にある支援ルームにつながることで、学級に戻るということがより自然に進むと

いった効果が見られている。教室に入ることのできない生徒のための居場所を作っている中学校はあるが、多くの学校では場所が固定しておらず、また教員が常につくことができない現状に悩んでいる。B中学校では支援ルームという専用の場所が確保されており、支援員等の活用により支援ルームに一人は教員が常駐できるような体勢になっている。支援ルーム使用の手続きや目的などが明確に示されていることで、「支援ルームはあくまでも一時的な居場所であり、クラスに戻っていくことを目指す」という意識付けを明確に行っていることも特徴的である。

B中学校にも、かつてこのような個別指導に関して多くの課題を抱えた時期があり、それを乗り越えるために様々な議論がなされた。その中から生み出された考え方や工夫が、日誌や使用記録表、パーティションによる部屋の分割、利用目的の明確化やそれによる利用者の意識の統一、また、担当する教員任せにしない体制やチームによる運営方式である。教員側が連絡を取り合い、支援ルーム担当や学級担任、教科担任、校内支援委員会が共通理解のもとで動いている。例えば、支援ルームで使う学習プリントは教科担任が作ったものを基本としている。教室の生徒に配付したものと同じものや、個々の能力を加味したプリントもある。一日の様子は時間ごとに記録表に書かれ、職員室で支援ルームの様子が分かるようになっている。生徒が書いた日誌はその日の担当教員や担任の言葉が書かれて本人に戻るようになっており、支援ルームの生徒は、直接顔を見なくても、担任からのメッセージを日々受け取ることができる。こういったことが一日の流れの中でできるような仕組みが作られている。多くの教員から支えられている安心感があるからこそ、支援ルームを利用している生徒の精神的な安定が図られていくのであろう。支援ルームで実際の生徒の活動を見たときに、時間がゆっくりと流れているような、落ち着いた状態で学習する様子が見られた。一方で、支援ルームの運営について話を聞く中で、「臨機応変さと柔軟性が大切だが、それは、生徒指導とのバランスを考慮することが必要である」という言葉が印象的であった。

また、支援ルームの実践と並行して、教師の学級経営力や授業力を高めるべく、hyper-QUの校内研修や『学び合い』の授業研究などが行われていること、どんな生徒にも役に立つユニバーサルデザインとしての工夫を取り入れていることなど、すべての生徒への支援を視野においた全校的な取組みが日常的に行われていることの意味は大きい。

今後の課題としては、高等学校との連携がある。小学校と中学校については、比較的連携がとれており、新生を迎えるにあたっての準備体制がおおむね整っているが、高等学校と中学校の連携については情報交換を含め、両者の共通理解が図られる必要がある。今

年度支援ルームを利用した中学3年生について、高等学校につないでいくことやその後の支援の実際を追っていくことで新たな効果もたらされるであろう。

また、今後は、特別支援学級と通常学級の交流学习についても、一般の生徒の障害への理解などの観点も含めて検討していくことを期待したい。

### 3 C高等学校における実践研究

#### (1) 学校の沿革・概要

創立27年の全日制普通科の学校である。平成21年度当初の生徒数はおよそ800名であり、男子より女子が100名程度多い。各学年とも、福祉教養コースが1クラスあり、その他は6クラスの人数を7クラス展開にしている。また、校舎の一角に高齢者のデイサービス施設があり、授業や行事で交流を行っていることが特徴的である。駅から遠くバスの便が少ないので自転車通学が多い。X市から通っている生徒は、約2割いるが、その他は県内各地から通っており、通学時間が長い生徒が多い。平成20年度の進路状況は、卒業生のうち、4年制大学・短大が約1/4、専門学校が約1/3であり、専門学校では、福祉・保育関係が多い。

#### (2) 学校全体で行っている支援の取組み

##### ア 特別支援教育委員会

校長、副校長、教頭、生徒支援グループ総括教諭、養護教諭、教育相談コーディネーター、生活支援グループ、各学年教育相談担当者、当該生徒の担任、スクールカウンセラーを構成員とし、必要により、学年主任、副担任、教科担当、保護者、校外支援組織の相談員等を加えることができる。委員会は、特別な支援が必要な生徒について、必要に応じ随時開催している。

##### イ 発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業

平成19年度から、文部科学省の発達障害等支援・特別支援教育推進事業により専門家による巡回指導が導入されたことから、発達障害等についての理解を深めるための職員研修、学習会、ケース会議の演習を通じて、教員の支援教育のスキルの向上を図ってきた。

##### ウ 「振り返りシート」と「チェックリスト」

2年生1クラスを対象に養護教諭が作成し提案した「振り返りシート」を実施した。多くの生徒が自分の状況を真剣に振り返り記入している様子が報告されている。このシートから、成績が高い生徒でも自己評価が低い例や、仲よし集団に属しても複雑な人間関係が想定される例など、教員がふだんとらえている生徒像と、生徒の自己評価に違いが見られた。また、各担任がクラスの生徒を対象に、他県で作成された「チェックリスト」を実施し、日常の生徒一人ひとりの状態像の把握に努めた。

##### エ 外部機関との連携

##### (7) 県立総合教育センター

##### (4) 児童相談所

##### (7) 県警少年相談・保護センター

##### (エ) X市青少年相談室

##### (3) 具体的な個別支援の事例

対象生徒：高3 女子

##### ア 支援の経過

- ・1年のときから友人が少なく、グループ学習や学校行事では孤立する様子が見られた。
- ・体育など実技に関しては積極的な参加が乏しいが、座学での学習においては優秀な成績を収めており、学年でも入学時から常に上位に位置している。コンピュータを扱う情報の授業は不得意である。
- ・自分から困っていることを訴えることもなく、教員から見ると「何か扱いにくい」と感じられる面があったが、しばらく様子を見ることとなった。
- ・1年の時、他の生徒にからかわれたことを、いじめとして保護者が学校に申し出てきた。関係生徒の他、全体の生徒に対しいじめについての指導を行った。
- ・日常的に、「周囲が引く」発言が多い。また、「自己否定」的な発言もする。例えば、授業中でも教員を独占しようとしたり、テスト等で良い点数をとっても「100点じゃなかった！テストの問題が悪い」と大声で発言する。
- ・他の生徒の発言に対して何かしらのネガティブな発言をする。例えば、職業体験において「私には楽な仕事しかさせてくれない」と言ったり、避難訓練のときに「最後に逃げ遅れて死ぬのは私ですね」と言った。
- ・担任や養護教諭の観察から、発達障害が疑われたので、2年生になってからケース会議を開き情報交換を行った。事前に、学級担任・教科担当者から、「授業等の様子で気になる点」「授業等で特に配慮している点」「今後の対応の見通し」を出してもらいまとめておいた。その結果、担任、教科担当者、養護教諭、司書、スクールカウンセラーによる意見交換から、本生徒の理解を深めることができ、情報の共有は有効であった。
- ・巡回相談員から、本生徒への伝えたいことは短く「こうして」とはっきり言い、理由を尋ねられたら答えればよいというアドバイスを得た。
- ・本人自身はアニメ声優を目指そうとしたが、保護者との話し合いで、デスクワークの仕事に就くことを進路希望とし、指定校推薦で4年制私大文学部への進学が決まった。
- ・大学入学後の対人関係を中心とした学校生活に不安がある。大学での支援を受けるための準備が必要と思われる。
- ・進路決定後、高校が本人、保護者を教育相談センターに紹介した。大学入学までに本人の特性について

の自己理解を進め、大学との支援連携に向けた取組みを行うことになっている。

#### イ 事例から得られた成果と課題

1年生のときに、対人関係に苦手な面があると気づかれてはいたが、その後からかわれたことをきっかけにケース会議を通し、教員個々が持っていた疑問や生徒の持つよい面の情報交換を行うことにより、発達障害という視点を視野に入れながら生徒に接するようになった。これにより、教員には本生徒の示す行動についての理解が深まり、生徒の行動や言動に落ち着いて対応できるようになった。また、この生徒は、他の生徒とのかかわりなど苦手なことは避けて通ってきたところがある。自らが持つ苦手さと向き合い、それを受け入れながら対人関係を構築していくための自己理解が今後必要になるであろう。

また、このように、校内での理解は進んでも、卒業後の大学へどのようにつなげていくかが最大の課題である。校内資源のみによらず、他機関との連携を通じて、幅広い視野から自立に向けた取組みを行うことが重要である。このような発達障害の傾向のある生徒の支援について、今後特別支援学校との連携という道が開かれることが期待される。

#### (4) 学校の取組みについての成果と課題

C高等学校においては、平成19年度の特別支援教育総合推進事業の開始以来、生徒支援の取組みが校内に根付いている状況が以下のように確認されている。

まず、入学手続き時の健康診断票を提出する際に気になる内容について、保護者・生徒に別室で事情を聞きとっている。また、合格者説明会において支援が必要な生徒については配慮をする旨を説明している。その結果、実際に保護者から自発的な支援要請の申し出がなされている。このような対応によって、安心して入学してくることにつながり、1年生の退学者の減少にもつながっていると思われる。また、教育相談コーディネーターや養護教諭を中心に少人数で短時間のケース会議を行い、支援が必要な生徒について情報の共有を行い、記録を重ね、関係者間で回覧し支援に活用している。

さらに、授業においては、平成19年度と平成21年度との授業観察の比較において著しい変化が見られている。例えば、授業中携帯電話を触っていたり、ヘッドフォンを使っていたり、マンガを机上に積んでいる生徒、寝ている生徒が減少している。

このようになった理由として、授業中の携帯電話の使用について毅然とした対応で取り組み始めたこと、教室や廊下の清掃を徹底したことといった校内の規範づくりとしての指導が効果を上げたこと、プリントを中心とした授業スタイルにより、板書の書き写しを減らし、学習内容のポイントを分かりやすく伝えるといった教師による指導上の工夫が効果を上げたこと

が報告されている。

こうした推進事業をきっかけとした取組みを一層推進するものとして、本研究を進める上での方向性として、①現時点で各教員が個別に取り組んでいる具体的支援を、学校として共有、体系化していくを試みる、②生徒個々の特徴を踏まえた組織的な支援の在り方を検討し、学校の全活動に生徒支援の視点を織り込むという2点が確認され、可能な実践が模索された。

その新たな実践の一つとして、生徒自身が自分の状況を振り返る「振り返りシート」と、教員が生徒を観察して記入する「チェックリスト」を試験的に実施している。この取組みにより、ふだん教員に見過ごされやすい生徒の集団における状況の発見につながっている。また、実践した教員から、生徒の実態把握に有効であり、保護者面談、生徒面談に活用できるとの印象が語られている。今後は、この調査結果を学校・学級運営にどう活用するか、保護者、PTA組織に伝え、家庭とどのように連携を図っていくかが検討課題である。

しかし、多くの生徒指導の対応に追われるといった状況の中で、新たな支援体制づくりを計画立案し教職員に投げかけることは、教職員にさらなる負担感を生むことにつながりかねないことが取組みの中で実感されている。しかし一方で、前述の「振り返りシート」や「チェックリスト」によって、本人の発達上の特性や家庭環境等様々な要因により、支援を必要とする生徒が、実際に認知される以上に潜在的にも多く存在していることも分かってきている。そのため、どの生徒の支援から始めていくかということが検討課題となる。そこで、個別の指導が必要になった生徒について丁寧なアセスメントを行い、その背景を把握することで、適切な行動をとるよう支援することが計画されている。その取組みの中で、従来の生徒指導の在り方を見直し、一人ひとりに即した指導を考えることが期待される。

また、中学校との連携も検討課題である。今後は、中・高の教育相談コーディネーターが授業観察等の交流を深め、双方の教育現場の現状認識を共有しそれぞれの支援に生かしていくこと、また、個別の生徒の引き継ぎを通して、一貫した支援につなげていく実践が求められている。

さらに、大学や専門学校及び就職等、卒業後の進路先への、発達障害等を抱えた生徒に関する支援の引き継ぎについてである。現在、多くの大学において教員向けに発達障害の研修が行われている。学生課や学生相談室を中心とした支援体制はかなりの程度進んでいると言える。今後は、本人に対する相談を行うとともに、進路先へのスムーズな引き継ぎについて実践を通じた検討が期待される。

## 研究のまとめ

本研究の一年目にあたる今年度は、小・中・高等学校における支援の実際を探るために、調査研究協力員の所属する学校においてどのような支援が行われているかについて調査・分析を行った。以下、個に対する支援、全体に対する支援について振り返る。

まず、個に対する支援について概観する。A小学校においては、特別支援委員会を中心に、特に支援が必要な児童について情報を集め、市から派遣された学習支援者を割り当てている。また必要であれば、校長やその他職員が担任を補う形で個別支援に入り、支援の状況を定期的に振り返ることで児童の情報を共有し、担任を支えている。B中学校においては、校内支援委員会がイニシアチブを取り、支援ルームを中心とした個別支援を行っている。支援ルームは、適応指導教室と連携を取りつつ、教室で学ぶことができない生徒に対して、学級復帰への足がかりを探っている。C高等学校では、特別支援教育委員会において、支援が必要な生徒についてケース会議を開催し、必要に応じ教育相談センターと連携を取っている。このように、各校とも教育相談コーディネーターを核とした委員会において、個別に支援する対象を決定し、必要な機関と連携しながらチームで支えていることが分かった。本人への直接的な支援の他、保護者とのかかわり、周囲の児童・生徒への働きかけ、進路先との連携などについて、個々の状況に応じた取組みの効果についてはこれまで見てきたとおりである。今後は、小学校におけることばの教室、特別支援学級との校内連携、特別支援学校の地域支援担当との連携、小学校から中学校、中学校から高等学校、さらに高等学校から大学等への支援の引き継ぎ、支援シートの作成と活用、学生ボランティアなどの外部資源の導入、通常の学級における個別の指導計画の作成などについての新たな検討が加えられることが期待される。

次に全体に対する支援について振り返る。A小学校においては、日常的な授業研究を積み重ねることによって、幅広く児童の学習理解を促している。またTTも工夫しながら実情にあった体制の検討がなされている。B中学校においては、清掃活動や教室での掲示物などで、すべての生徒に有効な支援の工夫が取り入れられている他、hyper-QUによる学級アセスメントや『学び合い』をテーマとした授業研究に取り組んでいる。C高等学校では、生徒自身が行う「振り返りシート」と教員が行う「チェックリスト」により生徒の状態像の把握に努めていることや、合格者説明会等における入学前からの支援が校内の生徒の落ち着きにつながっている。また、生徒指導におけるアセスメントもこれからの検討が待たれるところである。今後も、校内で行われている個々の教員の有効な取組みを共有す

ることで、さらに多くのユニバーサルデザインが生み出されることや、より一層の授業研究によって、授業の中で個々の児童・生徒が達成感を味わうことができるような取組みを期待したい。

## おわりに

本研究の調査研究協力員が属する学校には、日本語を母語とせずコミュニケーションが苦手な子ども、発達障害と思われる子ども、非行傾向のある子ども、不登校になっている子どもなど多様な児童・生徒が存在している。彼らを学校の中で支え、他の生徒とともに学びを育てていくために、学校においてどのような支援が可能であるのか。これまで見てきたように、各学校においてはそれぞれの子どもに向き合う中で、可能な援助資源を活用しながら一人ひとりを支えている。そこにはすべての学校に通用する共通した方法があるわけではないが、支援を積み重ね、校内で共有していくことで各学校固有の支援の仕組み、各学校に適した支援体制ができてきた様子を垣間見ることができた。

また、2年目の検討課題として、小・中・高等学校、および特別支援学校の一層の連携が求められる。特に教育事務所や市教委、県教委の協力を得て、教育相談コーディネーター同士の日常的な連携、他校種間の授業研究などの交流の機会を作ることの検討が望まれる。また、特別支援学級の児童・生徒と通常の学級の児童・生徒の交流学习の在り方についても重要なインクルージョンのテーマとして今後の検討に期待したい。

これまでの、本研究に携わった小・中・高及び特別支援学校を始め、国立特別支援教育総合研究所や行政機関にわたる調査研究協力員の方々のご尽力に感謝申し上げますとともに今後の研究へのお力添えを引き続きお願いしたい。

〔調査研究協力員〕

綾瀬市立綾瀬小学校	宇根 真琴
	小松 里枝
綾瀬市立綾瀬中学校	土田 章久
	川田 さつき
県立綾瀬西高等学校	古川 美智夫
	井上 雅之
	山崎 隆恵
県立座間養護学校	安達 麻衣子
国立特別支援教育総合研究所	藤本 裕人
綾瀬市教育委員会	小室 雪子
高相津久井教育事務所	村松 かおり
子ども教育支援課	田中 みか
高校教育課	下田 祐介